次世代育成支援懇談会(第2回)

平成16年7月16日(金)

【平倉副参事】

それではお待たせいたしました。本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

第2回の開会に先立ちまして、事務局より、委員の方のご出席についてご報告をさせていただきたいと思います。本懇談会の委員総数は10名でございます。本日は、若月委員より、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。そのほかの9名の委員の方からはご出席とご連絡をいただいておりますが、小山委員が現在おくれておりますが、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に資料を配付してございます。資料1は、次世代育成支援懇談会委員名簿。資料2は、次世代育成支援懇談会庁内出席者名簿。資料3は協議資料、東京都の子育で・子育ちをめぐる課題について。資料4は、第1回次世代育成支援懇談会各委員発言要旨でございます。それから、本日、席上で、最近の児童福祉審議会の審議の概要ということで追加資料として配付させていただいております。

なお、委員の方には事前に資料を送らせていただきましたが、遅くなりまして、届いていないという方もいらっしゃるということで、冒頭おわびを申し上げたいと思います。 それから、第1回次世代育成支援懇談会議事録につきましては、本日、福祉局ホームページで公開をいたしております。

それでは、この後の進行は、柏女会長、お願いいたします。

【柏女会長】

皆さん、こんにちは。第1回目が始まって、きょうは2回目というところでありますが、本格的な夏になりまして、ほんとうにお暑いところをお時間を割いていただきまして、ほんとうにありがとうございました。

1回目と2回目で大きく違ったことが1点ございます。傍聴の方がこんなにたくさんおいでいただいております。ほんとうにありがたいことだなと思います。第1回目のときに、皆様方お一人お一人が、いわばこの次世代育成支援行動計画のPRを担う担当者となっていただいて、都民の皆さんに、ぜひさまざまなところでご案内をいただきたいということを申し上げました。その成果があって、早速大勢の方に傍聴においでいただきました。とてもありがたいことだなと思います。また、事務局のほうでお伺いいたしましたら、子どもさんの保育室もご用意をいただいているということも伺っています。大勢の方に、この次世代育成支援行動計画を策定するための懇談会が開かれていくことによって、都民の皆様方の関心がますます高まっていくことを願いたいと思いますし、これからもぜひPRをお願いできればありがたいなと思います。

第1回目は、この次世代育成支援について、いわばお一人お一人から忌憚のない ご意見をいただく形で進めました。きょうは、議事次第にもございますように、まず事 務局のほうから、東京都の子育で・子育ちをめぐる課題について、少し客観的な資料 を用いながら、簡単にご説明をいただこうと思います。そして、それを踏まえて議論の 時間をとらせていただこうと考えています。

それでは、まず事務局のほうから、資料のご説明をお願いできればと思います。よ ろしくお願いいたします。

【平倉副参事】

それでは、お手元の資料3をごらんいただければと思います。ご用意をいたしました 資料は、乳幼児期の在宅の子育てをめぐる関係。それから、子育て期の家庭と仕事 の両立をめぐる関係の資料。それから、もう少しお子さんの年齢が上がりまして、学 齢期から思春期における児童の状況。それから、もう少しさらに上の、青少年の自立 をめぐる現在の状況の資料についてご用意をさせていただいております。

まず、1ページをごらんいただきたいと思います。核家族化の状況でございますが、 東京の場合は、全国に比し、子育て世帯の核家族化の割合が高いということで、6歳 未満の親族のいる家庭が、全国ですと78.6%でございますが、東京の場合は91. 3%というような状況になっています。

2ページをごらんください。就学前の子どもの日中の世話を、どなたがどういうふうにしているかということでございますが、平成14年度、東京都の調査では、1歳未満のところでは88.8%、約9割の方が在宅で、1歳のところでは約76%、2歳のところでも71%、自分あるいは配偶者の方がお子さんを見ているという資料でございます。

3ページは、子育ての負担感・自信の喪失ということについての資料でございます。 これは国の関係の資料でございますが、共働き家庭の女性に比較をして、専業主婦 層のほうが子育ての負担が高い。それから、専業主婦層のほうが自信喪失の度合い が高いというふうな結果となっているところでございます。

4ページをお開きください。これは東京都の社会福祉基礎調査の結果でございますが、在宅で子育てをしている家庭の子育でサービスの参加の状況といたしまして、多いものは母親学級が4割弱。児童館・保育所などで行っております子育でひろば事業がやはり4割弱と。一方、「参加したことはない」という方が3割強ございます。

それから、一時的な子育でサービスの利用状況という点では、「利用したことはない」が86.4%、一時保育が7%弱という状況でございます。

次に5ページ。資料がちょっと前後いたしますが、まず、子育て家庭のお父様、お母様、公的機関の利用の有無。下のほうでございますが、「利用したことがある」が全体で約4割。お父様は23%、お母様ですと5割強というような状況でございます。実際に利用したことがある公的な機関としては、子育てひろば(保育所・児童館)が66.

1%。次に保健所・保健センターが45%というような状況になっています。

6ページをごらんください。公的機関を利用されなかった利用ということでございまして、一番大きいのは、家族などに相談をして解決できた方が46.9%。次に、行政サービスを知らなかった、12.5%。利用方法がわからなかったが7.8%。気軽に利用できないが7.3%というような状況になっております。

7ページ。ちょっと視点を変えまして、子育て中のお母様がどういう方に相談相手になってほしいかという資料でございますが、これは国の調査でございますが、一番多いのは子育ての経験がある方、55%。親の気持ちを理解してくれるが、54.9%。それから次に、発達、健康、心理についての専門的知識を持っている方、これがそれぞれ4割強ということになっております。

8ページをごらんください。あればよい在宅支援サービスとして、これは都の調査でございますが、一番多いところでは、「緊急時に預かってくれる」が46.1%。次に、「リフレッシュを目的として預かってくれる」というのが20%ということになっております。

次に9ページ。これは国の調査。全国的なものでございますが、保育以外へのサービスの期待というところでは、お父様の場合は、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が45.6%。お母様の場合は、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が61.1%。「親のリフレッシュの場や機会の提供」が45.7%ということでございます。

10ページをごらんください。こういったお父様、お母様の地域の子育て活動の参加のご意向。これは東京都の調査でございますが、全体として、「参加したいものがある」が56.8%、「参加したいものはない」が4割でございます。お父様の場合は、「参加したいものがある」が48.0%、「参加したいものはない」が48.6%ということで、半分半分。お母様の場合は、「参加したいものがある」が63.9%、「参加したいものはない」が34.5%ということになっております。

次に11ページ。子育て期の家庭と仕事の両立をめぐる状況でございます。まず、東京の共働き率。これは小学生以下のお子さんを持つ家庭に調査したものでございますが、全体として共働きであるという方は4割強でございますが、就学前のところを見ますと、これは厳密には若干違いますが、3歳から6歳未満までのところで見ますと、東京の場合、共働きが約3割という状況になっております。

12ページをごらんください。こちらは全国の父母の就業形態ということで、ちょっとわかりにくうございますが、お母様の右側の無職というところが59.4%ということで、逆に言いますと、未就学児を持つ親で、お母様がお仕事を持っている方、何らかの形で就業されている方が4割。東京の場合3割でございます。そんな資料でございます。

13ページをごらんください。これは、先に出ました「平成16年度版首都圏白書」の分析でございますが、首都圏における女性の就業状況といたしまして、女性の労働力率が年を追うごとに上昇はしているものの、全国と比較いたしますと、35歳から49歳にかけて、東京の場合は、首都圏の場合は低いという状況がございまして、この白

書の中で、これは子育てにより働くことを断念する女性が多いことを反映していると推測されるというふうに分析をしております。

14ページをごらんいただきたいと思います。実際に、これは全国の状況でございますが、お母様が仕事をやめた経験の有無について聞いたものでございますが、結婚・出産を機会に仕事をやめた女性が、約9割いるということでございます。

次に15ページでございますが、女性が職業を持つことについての考え方ということで、これは年齢別、共働きか片方のみの就労か、男性・女性別で聞いているところでございますが、どの区分でも、おおむね半分を超える割合で、子どもが小さいうちは子育てに専念をし、大きくなったら就業するという考え方が結果としては出ております。

次に、16ページをごらんいただきたいと思います。これは東京の調査でございますが、「出産や子育てに必要と思われること」というのを問うたものでございますが、お父様、お母様とも、上位にありますのは、育児手当の充実などに並んで、「子育てに理解ある職場環境の整備」「子どもが病気やけがをしたときに休暇を取れる制度」「仕事の時間を短縮したりずらしたりする制度」など、職場についての希望が上位になっております。

次に、17ページでございますが、これは国の調査でございますが、子育てをしながら働く上での問題点ということで、お父様は、「子育てに十分時間をかけられない」「休みがとりにくい・残業が多い」「仕事と家事・育児の両立が難しい」ということをお挙げになっています。また、お母様は、「仕事と家事・育児の両立が難しい」「保育サービスにお金がかかる」「子育てに十分時間をかけられない」といったところが上位になっております。

次に18ページをごらんください。「両立にあたり重要なこと」ということで、これは平成15年度、東京都の産業労働局が調査をしたものでございまして、まず事業所調査では、これは事業所に伺ったものですが、「保育園等、社会のサポート体制の充実」が約6割。次に「職場の両立支援制度の充実」が45.9%となっております。

従業員調査のほうでは、これはお母様のほうで申し上げますと、「社会のサポート体制の充実」が65.3%。これと並んで、「両立支援制度の充実」が60.6%というふうな状況になっております。

次に19ページでございますが、これは東京の待機児の状況。それから、0歳児保育、11時間を超える開所、一時保育・休日保育、病後児保育の実施状況について示した資料でございます。

次に20ページをごらんいただきたいと思います。これは、子どもの過ごし方などについて示した資料でございますが、まず20ページは、ベネッセの小学生の放課後の生活の調査ということで、ある日の放課後の状況について調査をしたものでございますが、外遊びをしても時間が少ない状況。それから、半数を超える児童が学習塾や習い事で時間を過ごしているというような状況が明らかになっております。

次に21ページでございますが、小学生がいつも遊ぶ場所。これは厚生労働白書からとっておりますが、1999年と2000年を比較しておりますが、圧倒的に自分の家というふうになっていることが明らかになっております。

次に22ページでございます。これは中学生・高校生に問うたものでございますが、 国の調査。居心地のよい場所ということで、「自宅の自分の部屋」というのが約8割。 次に「自宅の居間」という回答になっております。

次に23ページでございますが、これは中学生・高校生の地域活動のクラブ参加の活動状況、国の調査でございますが、6割の児童が、学校の部活動、クラブ活動に参加をしております。地域の活動については、学校外でのクラブやサークル、定期的なボランティア、仲間とのバンド、子ども会・町内会の活動などを入れまして18.7%ということで、2割弱という状況でございます。

次に24ページをごらんください。これは東京都の教育に関する都民意識調査でございますが、隣近所とのつき合いということで、子どもの部分で申し上げますと、「よくしている」、13.3%、「時々している」を合わせて4割強でございます。それから地域の文化・スポーツクラブの子どもの参加の状況でございますが、「よくしている」が14.1%、「時々している」を合わせて3割弱という状況になっております。

次に25ページでございますが、これも同じく東京都の教育に関する意識調査でございますが、これは大人に問うたものでございますが、子どもの育成支援のために地域に期待する役割ということで、一番多うございましたのが、「自然体験や社会体験の場を提供する」。これが46.8%ということになっております。

26ページをごらんください。同じ調査で、それでは、その育成支援をするために地域にどんな人材が必要なのか問うておりますが、一番多いのが、「自分の持つ知識や経験を生かし、子どもの体験活動などを支援してくれる人」、これが56.8%ということ。次に「他人の子どもを叱ってくれる人」が48.9%となっております。

27ページをごらんください。子どもの育成支援のためのボランティア活動の状況ということで、これも同じ調査でございますが、これはボランティア活動に参加したことがあるかないか……。

【白石子ども家庭部長】

皆様のところには25ページと同じものが27ページにあり資料にあやまりがあります。

【平倉副参事】

それは大変失礼をいたしました。そういたしますと、28ページのご説明をしたいと思いますが、大人の方、企業の方のボランティア育成支援の参加の意向でございますが、大人の方が約6割の方が参加をしたいと。企業の方が65.9%の方が参加をしたいというふうに回答されています。

次に、29ページをごらんください。青少年の自立をめぐる現状ということで、いわゆるフリーターが年々増加をしている状況についてのものでございます。2001年、平成13年で、全国で417万人。若年労働力に占める割合は21.2%。これは5人に1人という状況になっております。ちなみに、ここで言うフリーター、何をもってフリーターというところでございますが、国民生活白書においては、パート、アルバイト、失業者、就業意志のある非労働力人口を合わせて考えているところでございます。

30ページをごらんください。これはフリーターと正社員の賃金、納税額などについて 比較をしたものでございますが、フリーターと正社員の賃金格差は3.7倍という状況で ございます。それから、次に納税額——住民税、所得税、消費税。これがフリーター の場合は正社員のおよそ5分の1という状況になっております。

次に31ページでございますが、フリーターに対するイメージ。これは東京都の労働に関する世論調査、平成13年度に行ったものでございますが、東京に住む20歳以上の男女3,000人の調査で、全体では「好ましい」が18%ということになっておりますが、男女の20歳代では、「好ましい」が3割を超えているという状況になっております。一方、下の表をごらんいただきますと、では、フリーターが実際どのように考えているか。もともとフリーターになりたかったと皆さん考えているわけではなくて、フリーターの72.2%が正社員をご希望という状況でございます。

次に32ページをごらんください。これはちょっとわかりにくい資料でございますが、 高校卒業者と大学卒業者のフリーターの比率をあらわしたところをごらんいただけれ ば大変ありがたいと思いますが、フリーターと就職者の合計に占める割合をフリータ 一比率ということで、ここでは整理をしておりまして、折れ線グラフの左下から右上に 上がっていくグラフでございます。高校卒業者、大学卒業者とも増えているということ で、高校卒業者におけるフリーター比率が38.4%、大学卒業者に占めるフリーター 比率が31.3%という状況でございます。

次に33ページ。これは若年の失業者数と失業率の推移でございますが、これは全国のものでございます。若年失業者総数。これは2001年、平成13年、150万人。このうち親のところに同居をする若年の未婚者の失業者が100万人。失業率で見ますと、この若年親同居失業率が若年全体の失業率6.8%に比べて9.6%ということで高いことをあらわしたものでございます。

次に34ページ、35ページでございますが、これは社会的養護――家庭では暮らすことができないお子さんが施設を自立した後、どのような状況にいるかということを、東京都の社会福祉協議会が平成14年に調査をしたものでございますが、ここで35ページの退職の状況についてご説明をしたいと思いますが、施設を退所して仕事に就労した後、その半年から1年余り後の調査でございますが、「続けている」という方が54.2%、「続けていない」という方が、逆に言いますと4割強の方が続いていないと

いう状況でございます。

以上、ざっと資料を説明させていただきました。一部資料に不備がございまして、おわび申し上げたいと思います。申しわけありませんでした。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

【柏女会長】

ありがとうございました。ただいま4つのカテゴリーのもとで、いわば客観的な数値で把握できる子どもの育ち、子育ての現状について簡単にご説明をいただきました。こうした子どもの育ちや子育てをめぐる現状のとらえ方には大きく2つの方法があります。1つは、こうした数値を用いて、統計を用いて、幅広い東京都民が何を、どういう状況になるのかという把握する方法があるかと思います。それでは全体の状況がわかりますけれども、なかなか本音の部分というのが見えてこないところがあります。

もう1つの方法は、今お集まりの皆様方のような、お一人お一人のご意見、体験を 伺うという方法で、いわば個別のご意見を拾い集めるという方法があります。これで すと、客観性に欠ける部分はあるかもしれませんが、より詳しい、本音に近い状況を 把握することができます。東京都のほうで、事務局のほうでは、こうした数字で把握す ることはかなりできるわけですけれども、一人一人の都民の声を一つ一つ拾い集めて いくということはなかなか難しい状況があります。こうした懇談会では、そうした声を、 ぜひ発言をしていただければと思います。

発言の前に、このペーパーについての何かご質問がございましたら、今簡単にご説明をしていただきましたけれども、どこか、ここがちょっとわからないんだけれどもというようなところが、もしありましたらお願いをしたいと思いますが。よろしいですか。また後でご発言をいただきながら、このペーパーに触れていただくこともよろしいかなと思います。

私自身は2つのことを思いながらお話を伺っておりました。まず、乳幼児の育ちの問題のところですけれども、やはり東京は専業主婦層が全国に比べて多いんだなと。そして、その専業主婦層は、保育所にお子さんをお願いして共働きをしている方々よりも子育ての負担がやはり高いんだなと。三段論法でいきますと、東京は専業主婦が多くて、そして専業主婦のほうが子育ての負担が高いということは、やっぱり東京は子育てがしにくいところなんだなという状況が浮かび上がってくるかと思います。東京で生まれる赤ちゃんは、全国一少ないということになります。そういう意味で、ぜひ子どもを産み育てやすい環境をつくっていくということが、この次世代育成支援懇談会の1つ大きな役割なのかなと思いました。

それから、後半のほうの中高生のところですけれども、やはり中高生が友達と遊んだり、ほかの友達の家にいたのが、ずっと最近は自分の家が居心地がいいと。人と 人とがつながりが、中高生、若者を中心に薄くなってきているのかなということを感じ ました。

それと関連するのかどうかわかりませんが、フリーターが増えてきているというようなことで、この中高生、あるいは若者たちに対する自立のための支援というものも欠かせないものなんだなということを強く感じました。

さらに、一言、事務局のほうに申し上げたいと思います。前回、私、次世代育成支援の行動計画というのは2つの側面があると申しました。1つは、市町村がつくる次世代育成支援行動計画を支援する側面があると。もう1点は、東京都にしかできないことを実施する実施計画の部分があるというふうに申し上げました。きょうここに挙がっているのは、多くは支援計画の部分の数値ということになるのではないかと思います。東京都しかできないこと。例えば、一番最後に要保護児童の問題がありましたけれども、要保護児童の問題については、今、東京都しか、市町村がいくら頑張ってもできないところでありますので、ぜひその部分について、東京都のデータを提示をしていただければ、議論の素材を提供していただければと思います。一人親家庭がどのような状況に置かれているのか、あるいは虐待の件数は一体どうなってきているのか。さらに、児童養護施設にいる子どもたち、あるいは里親に委託されている子どもたちが一体どんな状況に置かれているのか。それらのデータを踏まえた上で、東京都にしかつくれない要保護児童のための計画の部分を、ぜひ計画の中にも入れていただきたいと思いますし、こうした資料の中には、都自身の計画を策定するための議論の場でありますので、ぜひ提示をしていただければと思います。

さて、それでは議論に入っていきたいと思いますけれども、資料3をごらんいただきますと、そこに4つのジャンルで統計が挙がっております。フリーにディスカッションをしてもいいんですけれども、今お話を伺っていますと、やはり乳幼児期の子育て支援、あるいは子育ち支援の部分と、中高生・若者の自立支援の部分が少し分けて考えたほうがいいかなと思ったので、もし皆様方のご了解を得られるようならば、前半と後半を時間を半分に分けて、そして乳幼児の子育て支援・子育ち支援の部分のディスカッションと、それから、中高生あるいは若者の自立支援の部分と分けて議論をしたいと思いますけれども、どうでしょうか。それでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしますと、1時間ちょっと時間が、1時間15分か20分とれますので、まず最初に、乳幼児期――小学校の前の学童保育のころまで入れてもいいと思いますので、乳幼児期の子どもの育ち、子育てをめぐる課題について、皆様方、日ごろお考えになっていること、どんな実状にあるのか。そして、それをどんなふうにして解消していったらいいのか、克服していったらいいのか。そうしたことについて、ぜひ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。この後、この2回目の後は、少し先になります。先になって、前回のご説明ですと、東京都の次世代育成支援行動計画の素案が出てくるということでしたので、きょうの議論はとても大切な議論になると思いますので、ぜひ、その素案に反映できるようなご意見を出していただきたいと思い

ます。そういう意味で、40分ぐらい時間を、この分野でとりましょうか。皆さんの忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞ。どなたからでも結構です。どうぞ、伊達委員。

【伊達委員】

私たちは、未就学のお子さんを預かることが多いんですね。そういう中で、ここに子育ての負担感というのをとても実感したんです。働いているお母さんよりも、おうちで育児をされている方の中にちらほらと、とても子育てに困難を感じている方がいらっしゃるんだなという、それがあまり共働きの場合には見受けられない。ところが、家庭で育児をされている方の中にそういうのが見られるという、私、この委員をさせていただいてから改めてそういう目で見ましたら、なるほど、この統計のとおりに、負担感を感じているんだなと思ったんです。

それとあと、どうしても東京都は、転勤族が多いせいか、仕事をやめられて、こちらに転勤されて、なおかつ1人目、2人目まではお仕事をされても、さすがに3人目、4人目になると、これはかなりな困難なんですね。少子化対策というのであれば、3人でも4人でも産んでも、なお働ける環境というのを整えてあげないと、女性はやめながら、いつか働きたい、少しでも働きたい。少しでも働くのに保育してくれるところがなかなかない。フルタイムで働かなければ保育してもらえない。そういう状況の中で、やはり負担感を感じながら息苦しく生きているように感じました。

【柏女会長】

ありがとうございます。実状のご報告をいただきました。ほかにはいかがでしょうか。 大竹委員、どうぞ。

【大竹委員】

私なんか広島県の山奥で産まれ育ったものですから、また生まれた年代が古いものですから、私の経験ですばらしかったことをちょっとご報告したいと思います。お役に立てるかどうか、全く私は自信がないんですが、祖父母と私たちは一緒に暮らしていたんですね。大家族主義。家族構成が全く現在と異なっていたわけです。現在でも、地方に行けば、多少そういう面が見られるかと思うんですが、さっき伊達委員がおっしゃった3人、4人でも子どもが産める、育てられるという環境というのは、まさに私たちの時代は可能であったわけです。

もちろん地方と都会とは大きな差がございますから、単純比較は難しいと思います。なぜこういう話を申しあげるかといいますと、私もタイとかその他いろいろな国々によく出かけます。前回も申し上げたと思うんですが、ほんとうにすばらしい子育てをしている。子どもの目もイキイキと輝いている。戦後の私たちの時代をほうふつとさせるような風景を垣間見るわけです。そうしますと、私共の今日のような環境のもと、すなわち

3人、4人、子どもを産み、育てるというのは、極めて困難な状況の中で議論しても、なかなかいい結論が得られないんじゃないかなと思います。戦後60年間の、私たちが歩んできた問題の中で、すばらしい成功を見た面と、非常にまずかった面というのが明らかになってきているわけですから、もう1度、基本的なところで真剣に、都も国も考えないと、この問題は解消できないんじゃないかと考えます。私は男性ですからわからないんですが、女性という立場で、ほんとうに子どもが産める環境かどうかということをまず考えるべきです。そういう心理学的な面からも根源的に深掘りして、考えないと解決策というのは難しいと思います。

全く別の話ですが、学校給食の問題もございます。この前、足立の区立の中学校に授業に行ったんです。1時間授業を受け持って、授業をやってきました。学校給食もつき合いました。ほとんど子どもたちは全部食べることなく残してしまう。栄養失調になるんじゃないのかと心配するぐらい。そういう状況にあります。これはメニューにも問題があるんじゃないかと思うんです。私はこの前、フレンチで世界的に有名なシェフの三國さんと会って、三國さんに、「学校給食、あんた引き受けないか」と言ったんですが、「喜んで引き受けますよ」と言ってましたけど、ほんとうに出すものを、視覚で訴えるものにする、そういったことから始ていかなければならない。

両親が仕事で追われていても祖父母が一緒に生活してますと、子どもが喜んで食べる料理をつくって、きちんと家庭で子どもの面倒を見てくれるんですね。祖父母の役割というのはものすごく大きいということを私は申し上げたい。教育の上でもたくさんなものを与えてくれるように思いますから、家族構成というものを、どこかでだれかが本気になって、もう1度考えて、いい結論を導き出すべきじゃないかというのが私が言いたい点なんです。

【柏女会長】

ありがとうございました。松田委員、どうぞ。

【松田委員】

私は5歳と3歳と9カ月の子どもがいるんですが、3人目を産んだので、とても特別扱いされまして、いろいろな人に褒められるんですけれども、私は、実家のそばに住んでいるからできるね」ということをよく言われるんですけれども、1つは、住まいの問題もとても多くて、東京でファミリー向けで住めるところというのは大変少なくて、あったとしても高かったり、なかなか環境的にいい環境でなかったり、どこかの区、千代田区でしたっけ、ワンルームばっかりつくらないで、そういう世帯をもっと増やしなさいというような決まりをつくってくださったような地域もあったと思うんですが、まずはその問題をすごく解決しないと子育てできないなという感覚はあります。

それから、そう思ったときに、その地域、住んだ地域に、子育てしながらの支援の施

策がどんなにあるかということで、さっきデータにもたくさん出てきて、ちょっと印象深かったのが、参加したいものがないというのがあったと思います。子どもの育て方とか赤ちゃんの育ち方とか、そういうことももちろん勉強したいんですけれども、自分の体がどうなっているかとか、産後、自分がどういうふうに変化していって、それに自分の体をセルフケアをしながら子育てをする大変さを、私たちは今、産前産後の活動を地域でやっていますので、とてもよくわかるんですが、最初の子育ての導入期に地域でそういうケアを受けられるということをきちんと取り組んでいただきたいなと思ったのと、先ほどの、どんなものに参加していますかという中に、項目すらなかったんですね。自分の体、産前産後。次世代育成の今回の重点項目の中には入っていると思うんですけれども、母子の健康推進みたいな部分、リプロダクティブヘルスという部分をもっともっと提供していかなければいけないなと思います。

その部分は、実は当事者からはニーズとして上がってこないんですね。隠れたニーズで、こんなもんかとみんな思っているんです。でも、そういうプログラムに参加してみると、とても、ああ、私はすごく、こんなふうに大変な思いをしながらやっていたんだ。子育ての困難と思っていたけれども、実は自分の体調不良だったということもとてもたくさんありますので、その部分はぜひ、都レベルで、市区町村だとなかなかそこまで細かいところを最初からやってくれるところは少ないので、都レベルでやりましょうと言っていただけると、とてもうれしいなと思います。

隠れたニーズの掘り起こしという部分は、なかなかニーズ調査では難しいので、そこはほんとうに現場で、地域で、NPOで活動している、さっきの伊達さんたちの活動のようなところで、もっともっと声を拾っていくということが大事だと思うのと、その時期、O歳から2歳までの子育てしている親に大切なプログラムの開発という部分で、去年、駒沢女子短期大学の福川須美先生が研究をされているんですけれども、結局、親からのニーズが出てこない部分だというところをぜひ東京都レベルでやっていただきたいなと思います。

すみません、長くなりました。

【柏女会長】

ありがとうございました。とても大切なところをご指摘をいただいたと思いました。小澤委員、どうぞ。

【小澤委員】

主任児童委員あるいは民生児童委員が、児童館に乳幼児の子育て相談のアドバイザーとして訪れることがあるんですが、やはり、この資料にありますように、専業主婦層の子育て負担感が共働きの方よりとても大きいというのは、実際、児童館に小さなお子さんを連れてきている若いお母さんを見ると直接感じることがあります。自分の実家からも離れている。ほんとうに毎日毎日、家の中で、小さな、初めての赤ちゃんと

自分だけがいて、そしてどういうふうに育っていくのか、非常に大きな不安を持っているお母さんがたくさんいます。

私たちが行ったときに、特にこれという相談はないんですが、こちらから「何カ月ですか」というふうに声をかけて、「かわいいですね」と言いながら、一緒にあやしたり、赤ちゃんをくすぐったりして、「いっぱいさわってあげるといいんですよ」なんていうお話をすると、そういうことも、ほんとうに簡単なことなんだけれども、「そうなんですか」というような驚きで受けとめる方が多いんです。ですから、今、松田委員がおっしゃったような、子育てのプログラムみたいな、でも若いお母さんたち、初めてお子さんを持つと、どうしても育児書だけを頼りにしてしまって、育児書どおりに育たない。また不安で、自分が母親として失格ではないかしらという自信の揺らぎから虐待に走ってしまうというケースもたくさんあるんですが、地域の中で、直接母子に声をかけることのできる児童館なりの施設の活用というのはとても重要かなと思います。

ただ、うちの区域でも、乳幼児が児童館を利用できる時間帯というのが決まっていて、大変少ないというのが残念なことです。また、週1度であっても、赤ちゃんを連れて、お母さんが児童館に来られる方はまだいいんですが、それもできないお母さんというのがいらっしゃいます。

区立の保育園の看護師の方のお話を伺いますと、最近は赤ちゃんの発育が全体にゆっくりであるように感じられると言うんです。非常に医学も進歩していて、栄養も満ち足りているはずなんですが、どうしても母子だけで日中過ごす赤ちゃんは、母親が楽なので、いつまでもベビーサークルに寝かしっぱなしにしているとか、あまり声かけをしたり、ほかの人の声の刺激がないので、立ち上がる、歩く、あるいは言葉を発する時期が、どうも最近はゆっくりになっているようですという、そういうお話も聞きました。

家の中にこもっているお母様たちであっても、定期検診には保健センターなりに出かけると思うんです。そこで、そういう機会をとらえて、いろいろなサービスを利用したことがない、あるいは参加したことがないという方たちに、その場でPRをしたり、それからちょっとこの親子の方は支援が必要だなと思う方は、保健師の方がおうちを訪ねる。保健師もお忙しいですから、そういうところから児童委員なりに声をかけていただければ、地域の中で、それこそ子育ての支援ができるかなというふうに思っています。

公的機関の利用という調査を見ますと、保育所・児童館が66%、保健所・保健センターが45%と、大変多くなっていますので、まず保健センターと児童館が連携して、それからお母さんたちが、何か相談したいんだけれども、どういうところに行って相談をしたらいいかわからないというところを、保育センター、児童館あたりで窓口の一本化を図って、適切な場所をさらにお知らせするようなシステムができればいいかなと思っています。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。そのほかにはいかがでしょう。立野委員、どうぞ。

【立野委員】

今の小澤様のご意見をほんとうに深くうなずきながら伺わせていただいたのですが、私はこの3月の末まで子どもを、区の認可園である社会福祉法人立の保育園に入れて仕事をしておりました。O歳からずっと保育園にお世話になっていたのですが、その保育園がなかったら、きっと私はストレスを感じて、つぶれていたのではないかなというのが本音です。やはり保育園ですと、上のクラスのお子さんですとか、いろいろなお子さんを送り迎えの際に見ることができて、「うちの子は今こういう時期だけれども、もう少しすると、こうなるんだな。ああなるんだな」というモデルがある。だから今は、例えば夜泣きでつらいかもしれないけれども、もう少しすると、また違った状況になるんだなというのが目で見てわかりますし、それから保育士の先生方からも適切なアドバイスを受けることができまして、1人で子育てを背負い込むことなく、保育園の方と保育士の方々と、それから保育園のママ友達というか、保育園仲間というか、そういったいろいろな方と一緒に子育てをしてこられたので、つぶれることなく何とかやってこられたのではないかなと思っています。

私も、いろいろなインターネットの掲示板などを見て、専業主婦、家庭で子育てをしている方、特に幼稚園に上がる前の3歳以下の小さいお子さんを育てている方の閉塞感は、私たちが思っている以上にあるのではないかなという気がしているのです。そういった方たちをいかにして地域に引っ張り出してくるかというところが非常に大切だと思います。実際、では、そういった方たちが、子育てひろばなり、児童館なりを、利用したいと思っても、なかなか自由に利用ができない。

例えば、渋谷区の場合は、学童保育と学童館が併設になっているところがほとんどで、午前中は幼児と保護者の利用ができるのですが、午後は学童クラブの子どもたちが来ますので、午後は利用できませんよと。それから、区立の幼稚園でも、子育てひろばのようなことをしているのですが、時間と曜日が限られている。それから、渋谷区の子育て支援センターの一時保育なども、曜日と時間が限られていて、非常に利用しにくいのです。その利用できる時間に合わせて自分の都合を変えていかなければいけない。でも、例えば、私は、失業給付を受けるのに、オリエンテーションに出なければいけなかったのですが、そういうもは、時間も曜日も指定されていて、この時間にここに行かなければならないと決められている。そういうものには対処してもらえないんですよね。やはりそういった利用のしにくさというのも、1つ考えていただけたらなと思いました。利用しにくいから、壁が高いから、もうはね返されて、また自宅に親子ともども引きこもってしまうという現実があるのではないかなというふうに感じておりま

す。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。それでは、小山委員、どうぞ。

【小山委員】

おくれまして申しわけございませんでした。まずもって、前回の会議で、できるだけ客観的なデータをもとに話をさせていただければというふうにお願いしましたが、事務局の皆さんには、ほんとうに大変このように膨大な量のデータをそろえていただきまして、ありがとうございました。非常に参考になります。

この今のカテゴリーの中で、私はちょっと具体的に4つほどお話をさせていただきたいと思っているのですが、その前にちょっと、この3ページ目のところで、東京都は専業主婦の比率が高いので、非常に子育て不安を抱えているということが非常によく理解できるということと、それから、ちょっとここの表現で気になりましたのは、共働きの女性に比べて、専業主婦層のほうが自信喪失の割合が高いというのは、ほんとうにそうかなと。これちょっと、何か誤解を招くようですけれども、子育てっていうのは、どなたにとっても初めてのことだったらば、自信喪失になりかねないことはたくさんあるわけで、これはちょっと表現を気をつけていただかなければいけないんじゃないかなと思いました。

実際には、第1子が生まれて、仕事をそのまま続けていたことから、できるだけ家でできる仕事に変えました。外で仕事をしている時は、例えば伊達さんのような方に、ベビーシッターで家に来てくださるような方に子どもをお願いしました。が、朝子どもの顔を見て、外で仕事をしていても子どものことが気にかかり、私のような人間は外での仕事と両立するのが難しいのかなと当時は判断して、家でできるだけできるような仕事をその後選びました。出産して子どもの顔を見て、育児と仕事の両立で迷い、悩む女性は多いのではないでしょうか。子育てあるいは仕事についてどのような選択をするにしても、大変な責任を感じていると思います。自身の生き方に関わる問題ですから。したがって、この3ページ目の表現については、専業主婦だけが自信喪失というようなとらえ方は短絡的であり、表現の工夫が必要かと思います。子育ては誰にとっても不安と悩みがつきものだからです。

具体的に申し上げますと、まずそういった悩みだとか不安を抱え込まないということがすごく大事で、これをいかに外のほうに外のほうに出していってもらうかというところで、意図的にその場面をつくっていかなければいけないわけですが、今、様子を見ていますと、決められた時間に子どもを迎えに行くと、親同士でおしゃべりする機会、場所が非常に少ないのです。せっかくある公設の施設を活かして欲しいと感じています。私は、そういうときにこそ、ぜひ、ちょっとひとときじゃないけれども、スペースを貸して

いただいて、迎えに来たお母さん、お父さん同士が交流できるような場を、心ゆくまでとは言いませんから、やはり1、2時間、3時間ぐらいはゆっくり、自分たちでお茶を持参してもいいから、フリーにおしゃべりができるようなスペースを用意してあげてほしいなというふうに思っていますことが1点。

それから、ちょっと順番が乳幼児期で、子どもが産まれる順番がちょっと逆になって申しわけないんですけれども、今、保育園なんかでも、仕事をしているとか、必ず理由を書く欄があるんですが、私は、もう少し、ほんとうに子育てをエンジョイするとすると、何の理由もなく、ワンストップ・ベビーシッティングというようなことがあってもいいと思うんです。だから、例えば夫婦で、きょうは映画を見に行くからとか、食事に行くなど、親自身が気分転換できる機会がほしいと思います。

それから、これは最も大事なことだと思っているんですが、子どもは父親・母親両方がいて、生まれてくるわけで、今、母子手帳と言ってますけど、私はこれは、親子手帳というふうに変えたほうがいいと思っています。父親と母親が、まず妊娠がわかったらば、きちっと保健所へ行って、研修を受ける。親になるための学びの場を得る。父親もちゃんと、こういうことなんだということを知る機会を得る。母親と一緒にいろいろなことを情報共有していくというような機会をつくるためには、私はあれは母子手帳から親子手帳というようなことに変えたほうがいいんじゃないかなと思ってますし、それから子どもが産まれたときに、ちょっとあの中身が、大体身体状況だとか、ハイハイができる時期だとか、離乳食が始まりましたかというような状況なんですが、もう少し心的なことというのか、心の発達というようなことも含めて、言葉でどんなことが返ってきていますかとか、お友達に、どんなような状況ですかというようなことも含めて、これは母親だけじゃなくて、父親も定期的に、きちっと、この親子手帳を持って、そういった研修の場で、自分の子どもの育ちにかかわるというようなことがあったらいいなというのが、これは3点目です。

4点目については、今、小澤委員がおっしゃっていましたけれども、ほんとうに世の中にはすばらしい、とても楽しく子育てをしてきてくださっている先輩の方たちがいらっしゃるので、保育園、幼稚園、児童館、もう場所を問わず、いろいろなところで気軽にアドバイスしていただける、こういう方たちと交流ができるような場を、いろいろなところの、今までの場所を使って十分動いていけるはずなので、そういった今までの子育ての先輩に学ぶというようなアドバイザーということで、ボランティアをお互いにしていただいて、交流できたらなと思います。

以上4点です。

【柏女会長】

ありがとうございます。私がちょっと事務局のほうに伺いたいんですが、母子手帳って、あれは親子手帳って、都のほうで変えることはできるんですかね。中身は準拠し

ていれば、そう問題はないんですかね。名称のほうは。もしできれば、親子手帳にして、父親の育児の参加のことを入れたりとか、それから松田委員がおっしゃった、産後の子どもの育ちのことは書いてあるけれども、産後の母親自身のセルフケァをどうするかとか、そういうようなことなんかも入れて、親子手帳なんていうのは重大な1つのアイデアではないかと思って聞かせていただきましたが、伊達委員、どうぞ。

【伊達委員】

よろしいでしょうか。私、松田委員のおっしゃったお母さんのケアですね。新生児訪問がございますね。それで新生児訪問って、おそらく戦後、まだ子どもの死亡率が高かったときに、赤ちゃんのケアのために多分始まったんだと思うんです。ところが、実際には、私たち、新米ママのスリマーズサポート事業というのをちょっとやったんです。そうしますと、もう赤ちゃんは今、十分満足した形で——形といったら変ですが、十分元気に生まれていらっしゃるんです。ところが、松田委員がおっしゃったように、お母さんのケアが思ったよりも大事なんじゃないか。それは、私たちは第1子だけを対象にしましたけれども、第2子、第3子になれば、なったなりの問題点とか、それから肉体的なつらさとか、そういうことがあるので、ぜひとも新生児訪問を、よりよい形で改善していってほしいなと思っております。

【柏女会長】

新生児訪問も、もう少し時代に合うように変えていったほうがいいかもしれませんね。 今のところ、小さい子どもさんの子育ての問題が中心になっております。育児と仕事 の両立支援の部分もぜひご意見をいただければと思いますが。池本委員、どうぞ。

【池本委員】

まず最初に、大竹委員がご発言されました家族の問題も私は非常に重要だと思っていまして、先ほどの住まいの問題がすごく重要だということなんですが、ちょうど千代田区が、親元に引っ越してきた場合には助成金を出すというような事業を具体的にやっていまして、もし核家族が子育てを非常に難しくさせているということであれば、それは同居という形でなくて近居であってもサポートするような制度が何か考えられるのではないかなと思いました。

それから、家族のことで、3世代というのもあるんですが、私自身は、男性の働き方が一番大きな問題で、この間、内閣府のほうでスウェーデンと日本の家庭生活の比較をした調査を見て、何か自分でグラフをつくりながら愕然としてしまったんですけれども、例えば、夕食を家族そろって食べた回数が1週間何回あるかというので、スウェーデンは7回なんていうのがたくさんいるわけですけれども、日本は0回のところにたくさんたまっていたり、もう一目瞭然で、全く家庭で家族が御飯を食べるということができていない状況があるということですとか、あと帰宅時間を見ましても、スウェーデンも

共働きで、日本も共働きを増やしたほうがいいという話がありますけれども、日本の 共働きとスウェーデンの共働きは全然状況が違っていて、ほとんどスウェーデンでは、 男性も女性も7時か6時ぐらいにはほとんどが帰っている状況なのに、日本は男性だ け、21時とか22時以降なんていうのが、それなりの割合いるという、その働き方をほ んとうに考えないことには、いろいろなサービスをやるだけでは根本的な解決になら ないのではないかなと思います。

それで、先ほどのデータでは、父親の4割が子育てに十分な時間をかけられないというふうに具体的に答えていましたが、何か父親が子育てから逃げているというような言い方は、私はそれは男性にとって非常に失礼だなといつも思っているんです。男性もほんとうはかかわりたいと思っていて、でもかかわれないという状況があるので、そこは休みをとりやすくするですとか、何らかの働き方のほうに、それが東京都としてどこまで働きかけられるかというのは難しい部分ですけれども、今やはり父親の働き方ですね。専業主婦が多いのも、父親があれだけ長時間労働なので、それで母親まで働いてしまったら、もう家庭の時間が全くないということが根本に問題としてあるんだというふうに思っていて、それは保育サービスでやればいいという問題とはまた別の問題ではないかと思います。

ちょっと長くなって恐縮なんですが、あと気づいたことでは、データの中で、どんなサービスがあるか知らなというのがかなりの割合ありまして、やはり情報が、非常に多いようなんだけれども整理されていないということは問題で、私などは、いろいろな諸外国の政策の調査をすると、わかりやすい国はほんとうに保護者向けに、どういうサービスがあって、あなたは利用の権利がどこにありますというのを、もう簡単に冊子で、すべて網羅されているというのが、充実している国にはあります。そういったものが、例えば東京都には私立の幼稚園が多かったりして、その私立と公立の情報は別々になっていたりとか、保育所についても、認可保育所と認証保育所、あるいは保育ママ、保育室とか、そういうものが、ぱっと見て、すべてが網羅されているような、そういう情報の出し方が保護者にとっては非常にありがたいのではないかなというふうに思います。

それから、すみません、長くなりますけれども、一時保育のニーズが高くて、これについて、先ほどもエンジョイというか、そういう形で増やしていくべきだということは1つあると思うんですけれども、なぜ一時保育のニーズが増えているかというと、やはりそれは家族の問題であったり、あるいは、近所づき合いがなくなって、昔だったら、「ちょっと見てて」って言って買い物に行けたところができなくなっているということがあるものですから、むしろ単純に一時保育のニーズがあるからサービスを増やしていこうということじゃなくて、もう1回そのコミュニティーをつくっていくという方向もやる必要があって、それは単に行政の負担を減らすというだけではなくて、子どもにとって、預けられる側の負担を考えると、日ごろ一緒に遊んでいる友達の家で見てもらうのと、知ら

ないところに預けられるのでは、やはり負担感が違うということがあると思います。 以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。大切な指摘をそれぞれ網羅的にいただいたかなと思います。ほかにはいかがでしょうか。田中委員、どうぞ。

【田中委員】

今までの資料とかお話の中で幾つか私が気がついたところがあるんですが、1つは、今、お子さんができてからのお話になっているんですが、実は、その前段で、結婚をしない理由であるとか、婚期がおくれている理由を解きほぐさないと、その辺のしわ寄せがかなり出ているのではないかなと。ほんとうの原因は、そこからもう始まっているのではないかなというふうに感じます。特に、一番そういう時期に結婚ができなかったり、または結婚する魅力がなかったりということを解決していかないと、その先の解決にもならないのかなというふうに思います。きょうのお話は、もう次世代育成ということなので、スタートはそれでわかるんですけれども、全体として少しそういうことも見る必要があるのかなと思いました。

それから、今の仕事の両立とかいう話なんですが、特にコミュニティーの支援力みたいなものをもう少し整理をしたらいいのかなと思うんです。大竹さんが言っているように、家庭がそういう役割を持っていたり、コミュニティーが持っていたりという、いいところもあったし、今それがないところもありますね。それを新しい形でどういうふうに可能性を求めるかということをしっかり考える必要があると思います。当然、NPOというようなことであったり、行政が持っている支援にもその必要があると思うんですが、新しい形でいろいろとコミュニティーの考え方はあるように思いますし、それから、我々、仕事の立場からいえば、地域で仕事を営むための役割分担の組み込みができれば、その地域に組み込まれていくのかなというふうに思うんです。

例えば、先ほど言ったスペースを確保してほしいと。商店街にスペースを確保するけれども、商店会で買ってくださいと。そのかわり利用券などを発行しますと、循環するようなことができないかなと。それから、例えば、我々が知り合いに子どもができれば、自分たちが使っていた子ども服だとか、そういったものをお分けしたりしますけれども、今はなかなかそういうつながりがないので、そういうつながりをしてあげられるようなことができれば助けになるのかなと。先ほど言っていた時間、それからお子さんを見るということについて、どういうことができるのかということを、これは東京でしか考えられないことだと思うんです。東京が一番大事なことだと思うので、我々の企業もそうですし、地域、行政の皆さんで、やはりそれを目指すことが大事かなと思いました。以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。すみません、ちょっと田中委員のほうに1つご質問させていただいてよろしいですか。今のお話で、商店街で、一角、一室を設けて、そこに保育室を設けて一時保育をして、自由にその商店街で買い物をしてください。そのための地域振興券みたいな、そこで買える、そこだけに通用するような切符をお渡ししますとかいう方法というのは、おそらく国のほうでもモデル事業で補助が始まっていますよね。これは、かなり東京では広がる可能性を持っていますかね。その辺ちょっと、プロとして伺いたいなと思ったんですが。

【田中委員】

基本的には、商店街でスペースを持っていないんですよね。個人で持っていますから、通常の家賃が払えないとかということが原点になると思います。それをだれが払うのか。商店街で借り上げて、その辺の見返りを補てんするのか。この辺でとまっちゃうんだと思うんです。ほとんどのボランティア組織、NPOもそうなんですけれど、要するに、循環のシステムがなかなかできていないんですよね。だから、やっぱり地域マネーみたいなものを、今までは税金を全部行政にお渡しして、行政のサービスを振り分けるという仕組みがもう現実的に手が届いてないですから、そういう社会習慣なり、新しいシステムをやっていかないと、その辺で循環できないというのが現実に一番の壁だと思います。

【柏女会長】

どこか1つが、その問題がクリアできないために循環がとまっちゃっていると。そこに対して行政が何らかの補てんをすれば、うまく回るという感じですか。例えば、今の場合だと、商店街の、例えば1件のお店ですね。そのお店は個人持ちだと。その個人持ちだけどもあいていると。そこに対して、そこを親たちの保育スペースにするために必要な補助を、そこだけに、最初のところだけを打つと、補助すると、こういうだけでも回るということですかね。

【田中委員】

多分、その施設だけではなくて、サービスであるとか、そういうことを推進する、それが動くために全体がなければいけないですよね。例えば、それを借り上げたけれど、いつも同じ人が3人か4人使っているというような現象ではなくて、それがほんとうに活用できるだけの購買力のある人がそこについていなくてはいけないですよね。だから、商店街のほうも問題だと思うんです。両方に問題があると思うんですが、でもやっぱり、そういうことを、同じ値段ならば地域で買おうと。地域で子どもを見るのは当たり前だというような、そういうことをどんどん啓蒙していかないと、ただただ施設をつくりましたよというだけではできないかもしれないです。

【柏女会長】

何か今までは、ほかの、モデル的にやっていらっしゃるところにお話を伺うと、どうしても、やっぱり郊外の大きなスーパーには負けちゃうんですね。それで、どうしても空洞化してしまうということで太刀打ちできないというような状況になっていたものですから、何かうまくそれを、東京都でうまくやれるような方法があれば……。

【田中委員】

そうですね。1割分ぐらいの地域マネーを発行して、その地域マネーによって、そういうサービスを受け入れるようにするとか、それはだから、単純に子どもを預かるだけではなくて、もっといろいろな人たちがいろいろな持ち寄り方をして、コミュニティーとして、そういう力を発揮するようなことを考えていく必要があると思います。

【柏女会長】

ありがとうございました。そのほかにはいかがでしょうか。松田委員、どうぞ。

【松田委員】

今スペースの問題が出たので、1つ、ちょっとまた全然違う視点なんですが、私は世 田谷なんですけれども、世田谷に、国立の成育医療センターという病院がありまして、 そこは難病の子どもたちがたくさん入っているので、地方からたくさん入院してくるん ですね。そうすると、もちろん親も上京してきますので、親の居場所というか住まいが ないんです。住民票を移して、東京都民になって住んでいる人もいるんですけれども、 ホテル住まいであるとか、知人の家を頼ってという形で、結果としては、都民ではない んですけれども、東京都で難病の看病をしながら家族が住んでいるという状況があっ て、アメリカンファミリーさんで築地のそばとか――亀戸ですよね――に新しく、マクド ナルド・ハウスというのが世田谷にはあるんですけれども、それ以外にも、アメリカン ファミリーさんが亀戸につくったりとか、あと浅草橋に今度できるといううわさを聞いた んですけれども、そういう施設とか、全然施設じゃなくても、ほんとうに普通の空き家と かでも、マンションの1室でもいいそうなんですけれども、そういったところをみんなで シェアして使っているという状況があって、そういう部分はなかなか市区町村での支 援というふうにはできないので、その部分は、とても今、私たちの仲間の中でも呼びか けをしたりして募っている部分なので、その部分もぜひ、養護施設とかとはまたちょっ と違う形ですけれども、都でしかできない支援ではないかと思って、ぜひ入れていた だきたいなと思っています。

【柏女会長】

確かにそうですね。田中委員のおっしゃったようなこともそうでしょうし、それから、今、

松田委員のおっしゃった大竹委員のところでやっていらっしゃることなんかも、まさに そうだと思いますね。何か補足的にご発言することはございますか。

【大竹委員】

特にないんですけれども、私は、皆様方のご意見、もっともなご意見ばかり出ていると思うんですが、枝葉の議論と言うと大変失礼なんですけれども、根っこのところの問題解決策というのを探っていって、ここで例えば、この会も数回で終わるわけですけれども、その後の作業をどういうふうになさるのかなということがすごく気になりながら、しゃべっていいのか、しゃべっていけないのかということを今迷っているというのが私の本音なんです。結果を出さなければ、いくら議論したって無理なんですよ。

ですから、どういう姿を描こうかという姿が、はっきり輪郭が見えれば明確なビジョンになるんですね。そうすると、戦略、戦術が出てきますから、「あなたはどういう考えを持って、どういう戦略・戦術があるのですか」と聞いてくだされば答えやすいんです。それがないまま、さっき田中委員がおっしゃるように、原因の要因分析というんですか、これが徹底的に、かつ論理的に組み立てられて、整理されていると、非常にやりやすいのですが、結果の数字だけを出されて解説されたって、私はどうも合点がいかないというのが本音なんですよ。ですから、これは東京都だけでなくて、日本政府として取り上げようという課題であるというふうにおっしゃいましたよね。各区でもやっているわけですね。

だから、さっき会長がおっしゃったように、2つの論点で整理しなければいけないということも非常によくわかるんですけど、きちんとした形で結果を出さなければいけないと思います。これはものすごく大きな社会的問題なんです。ですからさっきおっしゃったように、自己責任というようなものをしっかり都民が持つべきだし、できないところを都がどういうふうに、区がどういうふうにやっていくんだという、役割分担というのもあると思うんです。すべて現在のものは不満ですとか、もっと拡充しなさいとかって言ったって、これは財政の問題もあるわけですから、限界があるんですよ。そんな論議をやっても、不毛の議論だと私は思います。

ですから、ここまではやはり自己責任でという風にしなければいけないと思います。 きちんと、昔の人は全部やっていたわけですから。制度がどんどん、こういうふうに充実してくるにつけ、もっと出せ、もっと出せというようなことを言う人がおりますが、いくら言ったって、これは限界があるんですよ。地方自治体だって、国家だってね。ですから、これは方法論だけの話で、スキルの話なのかもしれませんけれども、もう少し本質的な議論がどこかで欲しいなというのが私の本音です。繰り返し繰り返し申しわけございません。

【柏女会長】

そうしますと、きょうは現状ということになりますから、現状を踏まえて、この次に、ど

ういう考え方で東京都は次世代育成支援行動計画を策定するのかという理念の検討が入ることになれば一番いいということになりますね。ただ、次回が、もう後ろのほうということで、素案が出されるということになりますので、もし可能であれば、今、大竹委員がおっしゃったような基本的な理念ですね。その部分について、先にもう1度議論をする機会を設けるということは、もしかしたらやってもいいかもしれませんね。

【大竹委員】

でも、できないことならやめていただいて……。全然こだわりませんから。

【柏女会長】

いやいや、でも大事なことだと思いますので、こうした議論を踏まえながら、例えば委員の中から、1回この東京都の次世代育成支援行動計画の基本的な理念について議論をしたいと……。

【大竹委員】

ちょっと会長、いいですか。やはり、具体的にサブコミッティーをつくるなり、ほんとうに政策プロジェクトチームをつくるなり、そういったものがこれとどう連動するのか。そういったことも実は私はわからないものですからね。やはりこれは、我々としては一応議論は議論でまとめるんだと思います。しかし、これを落とし込んでいくところで、どこでどういうふうに実現するのかという、そういうロードマップがあるのかないのか。やはり、これは1回で終わるものじゃないと思うんですよ。毎年ずっと続けていかなければいけない課題だと思いますからね。我々は糸口だけつくればよければ、それでもよろしいんですよ。あとは次の方がやってくださっても結構だと思います。そこだけ知りたいんです。

【柏女会長】

その辺は、全体のスケジュールはどのような形になっておりますか。お願いしたいと思います。

【清水参事】

本日のご意見を取り入れまして、庁内で素案をつくります。素案の中には次世代育成の基本的な理念や、施策の方向、あるいは特に取り組むべき東京都の重点施策など、そういうものを盛り込んでいくつもりです。懇談会の皆様方からは、この素案をたたき台にしながら基本的理念や施策についてのご意見をいただきたいと考えております。また、都民の方にもパブリックコメントをいただくということを考えております。その時期ですが、素案の仕上がりを11月の終わりごろを予定していますので、今のところ12月1日に第3回の懇談会を開催したいと考えております。

【柏女会長】

大竹委員、よろしいですか。

【大竹委員】

結構です。

【柏女会長】

12月1日ということで……

【大竹委員】

もう私はこれ以上、申し上げませんから。

【柏女会長】

少し先になりますので。

【大竹委員】

結構です。

【柏女会長】

ただ、この東京都の場合は、懇談会の下に、いわばワーキングチームのようなものはつくるという形ではないんですね。実質的には行政が計画づくりをしていくと。それに対して私どもが……。

【大竹委員】

参考意見なんですね。

【柏女会長】

はい、参考意見を出していく。ですから、今、大竹委員がおっしゃったように、私どもが何かペーパーをまとめるとかいうことでは、東京都はないということです。他県ではわかりませんけれども。そんな状況になっています。

【大竹委員】

よくわかりました。どうも失礼しました。

【柏女会長】

ほかには、この視点の、乳幼児の子どもの育ち、子育てという点ではいかがでしょうか。もしよろしければ、その次の問題に入っていきたいと思いますが、どうぞ、伊達委員。

【伊達委員】

1つだけ忘れないで、ぜひとも考えていただきたいのが、前回配られました策定に関する基本的な事項に、この子どもの視点というのが入っていたんですね。特に乳幼児の場合には、自分で自分の意見を述べるということができないので、これは、とかく大人の都合で子どもを安心・安全と思って、施設のたらい回しとか、そういうことが実際に見られるので、子どもにとって、子どもが安全で安心できるというのはどういうことなのか。くれぐれもよく考えて慎重に進めていただきたいと思います。

【柏女会長】

ありがとうございます。忘れてはならない基本的な視点だろうと思います。どうぞ。

【池本委員】

ちょっと2点だけ気になっているのですが、1つはお金の問題で、やはり育児費用の 負担が強くて、多分東京都は特にそれが強いと思いますが、それに対しては一体どう していくのかということです。この財政難の中でそれをどうするかというのは、私も具 体的に申し上げられないですけれども、九州のほうの知事会で、今、育児費用をどう 捻出するかというようなことが、研究会として具体的な報告書が出ていまして、例えば、 保育所にはお金が出ているけれども専業主婦には出ていないという、そこを専業主 婦にもお金を出していこうという動きも少し出だしていますので、そのあたりは、ここで やるのか、また別途の部会なのかわかりませんけれども、その議論も必要かと思って います。

あと、この間、東京都にご無理を言って、認証保育所を幾つか見せていただきまして、東京都はいろいろ、保育制度も、保育室ですとか保育ママというような独自の制度を持っていますので、それについても今後どうなっていくのかということを、次世代の中でやるのか、また別途あるのかもしれませんけれども、それは非常に重要な論点だと思います。私自身は園庭がないことで認証保育所の質については不安を持っていましたけれども、この間いろいろ見学させていただいた中では、保護者の意見を取り込んだり、あと共同保育的な認証保育もあったりして、保育の質はどうやって担保されるのかという、その方法をむしろ議論すべきであって、基準だけではない新たな質についての議論が必要だなと思っています。

【柏女会長】

ありがとうございます。ちょっと補足をいたしますと、きょう追加資料で、最近の児童 福祉審議会の審議の概要という2枚とじのものを皆様方にお配りをさせていただいて いると思いますが、こうした次世代育成支援行動計画を策定していくためには、これ までのさまざまな審議の結果をうまく活用してほしいということを私のほうで事務局に お願いしております。実は認証保育所の将来像をどう描いていくのか。保育制度は東 京都としてどう考えていくのかというのは、ついこの間の、15番目にありますけれども、15、16にあるんですが、「都市型保育サービスへの転換と福祉改革」ということで、東京都の保育サービスのあり方について、意見具申などを出しておりますので、こうしたものを踏まえながら、計画の中には、それをつまみ食いするのではなく、ぜひ全体の理念を生かしながら盛り込んでいってほしいというようなことはお願いをしておりますので、認証保育所については生かしていけるのではないかなと思います。

それから、育児費用の問題等々について、またプロジェクトというか、中では議論はあるんでしょうか。その辺ちょっとお伺いできればと思いますが。

【清水参事】

育児費用についての九州の知事会のことでしょうか。現段階では、そういう議論は 庁内では特にしておりません。

【柏女会長】

また、こうした意見があったということも踏まえていただいて、ぜひ検討の中には入れていただければありがたいなと思います。

【立野委員】

認証保育所ですとか、ひととき保育の充実ですとか、そういった部分ももちろん大事ですし、それから専業主婦、家庭で子育てをしている世帯への支援ももちろん大事なのですが、やはりまだまだ保育園の待機児が解消されていないというところは忘れてはいけないポイントです。働きながら子育てをするという中で、私たちが一番頼りにしているのが保育園なんですよね。その保育園が十分に活用できないというか、保育園の利用ができないがために働けなかったり、働き方を制限されたりということが間々ありますし、やはり共働きで働いている家庭の中には、専業主婦の支援やひととき保育の充実よりも先に、まず待機児の解消だろうという声も確かにあるんですね。私は、その両方ともが大事だと思っているのですが、どうしても今、全体の流れの中で、専業主婦への支援がクローズアップされがちですので、待機児解消というところもやはり一つ押さえていただきたいと思います。

それから、認証保育所ですが、認証は、認可園と違って、所得による保育料の軽減がありませんので、認証保育所を利用できない世帯がでてきます。だから、認可園の空き待ちを長くしなければいけないという事例もありますので、都としては確かに認証を推進したいんだと思うのですが、認可園のほうは、市区町村の管轄になりますので、都は多分何もできないのだと思うのですが、やはりここで認可園の存在ということも忘れてほしくないと思っております。

【柏女会長】

ありがとうございます。最も基本的なところをご指摘をいただきました。

それでは、次の課題に入っていきたいと思います。よろしいでしょうか。先ほど田中委員のほうから、この2つにつながるところの問題として結婚の問題が出ておりましたけれども、いわば学童期から思春期に向けて、さらには次世代育成支援ということであれば、結婚、出産も含め次の世代を作るというところまでを考えていきたいというふうに思います。さて、それではこうした点について、何か、こういうことが問題ではないか、あるいはこうした方法を考えていくべきではないかというようなことがあればご指摘をいただければと思います。どなたからでも結構ですが。池本委員、どうぞ。

【池本委員】

私は、この分野はあまり詳しくなかったので、最近勉強し始めたところ、これまでフリーターということで、要するに定職につかないでアルバイトをやっている人は問題だという話だったんですが、最近ここの資料にもありましたが、NEETという、要するに働きもしない、パートとかアルバイトさえもしなくて、引きこもっている若者が非常に今深刻だということを聞きまして、引きこもりの青少年が50万人から100万人ぐらいいるんじゃないかというようなことも言われていて、それがもう30代、40代までいっていることについて、もっと真剣に取り組むべきではないかなと思っています。

その具体的な対応として、最低、千代田区の学校を調べていたんですけれども、職業体験を学校の教育の中でうまく組み込んでいくですとか、あと、この間、NPOの方で伺ったところでは、地域の企業にそういう引きこもりの人を受け入れて職業経験を体験できるような、そういう活動をしているということで、就労にうまくつなげていくようなサポートというのが非常に必要だろうなと思っています。

話を聞きますと、引きこもりというのは、引くというのは、どこの国でもあるんですが、それがこもってしまうのは日本が非常に特徴的で、それは、その職業以外に、ほかに行く場所が、選択肢が非常に限定されていて、先ほどハードルが高くて、結局親も引きこもってしまうというお話がありましたけれども、子どもも仕事に、例えばその方々が言っていたのは、短時間勤務で最初は働き始めて、フルタイムに移行するとか、そういうルートをつくっていくということが重要なのではないかなというような話も出ていました。このあたりはまさに労働政策との関係だと思って、ファミリーフレンドリーに女性が働きやすい、子育てしやすいということは議論されていますけれども、若者が就労に入りやすい、そういう働き方の選択肢を増やすということも取り組んでいく必要があるのかなと思っています。

【柏女会長】

ありがとうございます。非常に大切な視点ではないかと思います。私も以前、児童相談所におりまして、こうした子どもたちと、あるいは若者とかかわっておりましたが、オ

ール・オア・ナッシングなんですね。社会に出てバリバリやるか、ハードルが高くて、今、 池本委員がおっしゃったように、ほかにどこにも出られなくて家に引きこもってしまうか。 どちらかということになってしまっていたことを覚えています。そういう意味では、さまざ まな場が用意されていくことが大事でしょうし、それから今おっしゃったような、就労対 策という面でも、障害を持った方々と、それから女性のと、育児と仕事の両立という点 でもかなり出てきていますけれども、若者が社会に出ていきやすいような、そういうこ とも大事なのかもしれません。

【大竹委員】

池本委員がおっしゃったから、ちょっと関連でご質問したいんですけれども、きょうのここにご参加いただいている方の中に教育庁の方もいらっしゃいますけれども、都立高等学校でユニークな学校をつくられて、帰国子女なんかが学んでいる学校があるというふうに伺っているんですが、そこではもう既に、そういう、何ていいましょうか、土曜日に実業界の方々が教壇に立って、どんどんおやりになっているということのようでありますが、そのほかの都立の高校について、そういったものを普及させようとお考えなんでしょうか。そのご質問をしたいんですけど。

【柏女会長】

どなたか。

【高野教育計画担当課長】

教育庁の指導部でございます。正式な数値ということで今お話しできるデータがないのが恐縮なんですが、いわゆるキャリアガイダンスという形で都立の高等学校においては、総合的な学習の時間等を中心にして、キャリア教育を進めていこうという流れはかなり多くの学校で広まっているように認識しております。また、この流れにつきましては、公立の小中学校においても、既に小学校の段階から自分の生き方を踏まえて、将来の進路のことについて、あるいは職業ということについて考えさせていくべきであるということは従前から申し上げてきておりまして、このような取り組みも既に幾つかの学校で始まっているところでございます。

【大竹委員】

私さっき冒頭で申し上げました、戦後60年という、この空白を何とかしないと、危機的状況ではないかというふうに感じているんです。独立行政法人雇用・能力開発機構で、この前頼まれまして、全国500カ所ぐらいですかね、NHKのサテライトを通じて放送したんでございますけれども、国としても必死になっておやりになっていると思うんです。都としても区としても、それをどんどん同じような状況でスクラムを組んでやって

いかないと、簡単ではないと思っているんです。夢を持てと言ったって、現在の大人の生き方を見ていると、夢なんかとても出てこないんじゃないかと思うんです。現在は我々の育った環境と全く違いますから。我々が育った時代がよかったということを申し上げているんじゃなくて、諸外国と比較しても、アジアの中でこれほど子どもたちが哀れな状況に置かれている国はおそらくないだろうと私は思っています。中国を見てもシンガポールを見ても、韓国を見てもですね。

そういうことを考えますと、これは国と都と区が、同じような形で同じように、同じような環境をつくっていけば、国全体が変わるということを申し上げているわけでありまして、そういうふうに10年前につくられた高校で現にやっているんだから、10年もたって、もういろいろな結果が出ていると思うんですよね。それをどんどん進められたほうが私はよろしいんじゃないかと思います。同友会でも経団連でも、今、人を育てるということは本気になっているわけですから、いくらでも協力できるんじゃないかと思います。ご利用いただきたいと思います。

【柏女会長】

ありがとうございます。では、小山委員、どうぞ。

【小山委員】

今、大竹委員がおっしゃったこと、なるほどそのとおりだなと思っていましたのは、先のOECDの調査でも、やっぱり日本の子どもたちというのは、自己肯定感が薄くて、アジアの中でも、世界の中でも、こんなに自分に自信を持っているということが言えない子どもたちが育ちつつあるというのが客観的なデータで出ているわけですけれども、これは後にも先にも、私たち大人が子どもたちの目に生き生きと生きている姿が見えているのかどうかというところだと思うんです。

私は、キーワードは、お友達づくりと思っているんですが、子育てにかかわるお父さんとお母さんは、どんどん子育てしながら友達を増やしていくと。それは仕事をしていようと専業主婦であろうと、どんな社会にいようと、同じことだと思っているんですが、ちょっと悲観するべきことは、これは、きょうは経済界の方もお見えだと思うんですが、例えばお父さんとお母さんが同時に家を出て、駅まで行く道のりで、例えば10分ぐらいの歩くところで、お母さんたちは、地域の方たちに、子育でをしていると、お魚屋さんに声をかけたり、八百屋さんに声をかけたり、「いってらっしゃい」とかという、何人もあいさつする人がいる。ところが、お父さんというのは、ほとんど地域に知り合いがいない。お友達がいないんです。土日に携帯電話にかかってくるのは、ほとんどお母さんの電話なんです。お父さんには地域のお友達から電話がかかってこない。こういう状況があって、子どもたちがほんとうに大人のモデルとして、僕、一生懸命仕事したい、私もほんとうに一生懸命仕事をしたい。だけど、地域で、家庭ではこういう楽しみ方をしたいという、新しい生き方を子どもたちは求めているというふうに思っているんです

ね。

それで、先ほどの池本委員からも出ましたけど、コミュニティーの再生をしていくとか、 創生していくという話が出ましたが、そこにかかわることですけれども、お母さんも生き 生きとしていただくということも大事ですけれども、それ以上にお父さんたちが、家庭 で地域で生き生きしていっていただくということがすごく大事なことで、これは私は「お やじの会」を、今、東京都がとても全面的に協力してくれて、あっちこっちでいろいろな ところがつくられていて、先の6月21日に全国大会、「おやじ東京」という名称で、そこ がリードしていったわけですけれども、なんと1週間のホームページのアクセス件数が 3,000件を超えたんですね。お父さんたちも地域で友達づくりをしたい。そして、居場 所を求めている。これがやっぱり、ここのデータに出ていて、情報提供さえされれば、 それから情報共有がされていて、何となく入れるかなというところがあれば、どなたも 参加したいという意識は非常に強くお持ちなんだなというふうに思いました。

それと同時に、やはり世代に非常に発想の違いがあって、やっぱりこれからの生き方、特に私は、10代、20代の人たちの生き方が、今の私たち、例えば40代、50代、60代、なかなかモデルを見出せないというところは、全く新しい発想で、この会についてもいろいろ提言していかなければいけないんだろうというふうに思っているんですね。そのときに、1つ、先ほど大竹委員がおっしゃっていましたが、小学校、中学校、高校でキャリアガイダンスをいろいろやっているんですが、ただ、私は子どもの目から見たら、従来のパターンのガイダンスなんですね。ほんとうに世の中には、私たちが知らないような職業が実にさまざまとあって、子どもたちが欲しい情報がそこにない。ここが今のガイダンスの問題かなというふうに思っています。

すみません、2つ。子どもの居場所づくりと同様、お父さんとお母さんの居場所づくりということと、それからいろいろなところでネットワークをしていくときに、行政がそれを支援していくということと、それからキーワードとしては、とにかくキャリアガイダンスのときには、大人の発想を超えた、それこそ先ほど伊達委員がおっしゃったような子どもの視点というのは何かということがもうちょっと柔軟な発想が我々にないと、従来どおりのガイダンスかなというふうに思っています。

以上です。

【柏女会長】

ありがとうございました。田中委員、どうぞ。

【田中委員】

先ほどから出ている話の中で、教育の問題なんですけれども、東京都も今の講師派遣だとか、学校のサポートサービスについてご検討なさっていると思うので、ぜひそれとリンクをして、こちらのほうにも生かしていただければいいと思うんです。

今言ったように、講師派遣だけではなくて、子どもの視点で、いろいろな価値観を見

せてほしいんですよね。今の子どもたちがフリーターになったり、やる気がないというのは、お金をもうければいいと、みんな思ってないんですよね。やっぱり自分が何のために働くのかという価値観を見出したいと思っているんだと思うんです。それに対して教えるほうが一律になってきている。一番欠けているのは、そういう社会教育ですね。社会というのはどうやって成り立っているのかということをちゃんと教えてほしいし、役割分担もしてほしいと思います。そういう意味では、もっとNPOをつくることを、NPOの活動だって、社会認知されていかないと、もう普通で言えば、我々の産業界と同じぐらいの価値観を持って活動しなければならないんですよ。世界的に見ても。それは全然手を入れていない。ボランティアをやれとか、滅私奉公しろとか、こういう話じゃないんですよね。やっぱりシステムとしてやっていくマネジメント力があって、社会を動かしていくという人たちを育ててほしいんです。そういうことが全く欠けていますよね。

それから、今の地域教育で、大田区ですと、よく工業界、工場を見せたりといっているんですが、一方ですごく成功しているのが、遊漁船組合の人たちが、毎年稚魚の放流をやっているんです。ある中学校と組んでやっているんですが、これもすばらしい成果を上げています。知らないんですよね。東京に漁師の人がいるとか、そういう生活、社会、生き方があるというのを知らない。そういうことをいろいろと体験をしたり、見せてあげることをつなげていってほしいというふうに思うんです。そういうことを考えて、教育支援システム、学校のサポートシステムも考えてほしいと思うんです。学校でやる教育の中で社会を巻き込もうとしているから間違っていて、社会が全体の中に学校があるんだというふうに考えていただかないと教えられないと思います。

ですから、子どもたちがフリーターが増えているのは、価値観を持てないからということも随分あると思うんです。そのマッチングがうまくできていないのもそうだし、生き方を教える意味で、ただお金のために働けと言っても、それは乗り切れないということだと思うので、やっぱり自分でやりたければ起業をしろと。業を起こしてやるチャンスがあるんだよということを教えてほしいし、NPOという、企業利益を上げることだけではなくて、そういう生き方もあるんだよということもちゃんと教えてほしい。そういうことをちゃんと教えられる人がほとんどいないというのが現実だと思います。

それから、もう1つは、エイジ教育をしてほしいんです。今の子たちは、横並びで同じ世代の子たちとしか交流がないんですから、ほとんど社会適応ができていないんですよね。自分で物事を考えられないし、弱い人、強い人に対してどういうふうに対応していいかということが考えていけないので、そういう機会をたくさん持ってほしいと思うんです。私は大田区ですので、洗足池で人間国宝の寶山左衛門さんという人の笛の会を年に1回やるんですが、その2つの中学の人たちにボランティアで手伝っていただいているんです。その人たちは伝統芸能に出会ったこともないし、90歳近い年寄りに出会ったこともないんですが、それが終わると感激するんですよね。だから、やっぱり子どもたちも感激する力をたくさん持っているので、そういうことをたくさん体験させて

あげたり、エイジ間で教育をする機会をたくさんつくってほしいなというふうに思っています。当然、私たち企業も、そういうことの中に加わっていくことだと思っています。私が感じるところはその2点です。

【柏女会長】

どうぞ。

【大竹委員】

私ばかり発言してまことに恐縮なんですが、手短に2点だけご質問したいんですが、 鈴木課長のほうに伺いたいんですけど、富士ゼロックスの会長小林陽太郎さんのところでは、ある区かある学校か忘れましたけど、依頼を受けて、中学校の教員20名ばかりを毎週土曜日教育していらっしゃるという話を聞いたんですね。これは富士ゼロックスとしての社会貢献だというふうにおっしゃっておられましたけれども、私は、まことにすばらしいことをしていらっしゃるなと。これは数年前から始めていらっしゃるそうですが。こういったことを、よくよくお調べいただいて、もし非常に効果が上がっているなら、各区に、区長なりに、「やらんか」というようなことでハッパかけてもらうのもいいんじゃないかということを申し上げます。

おそらく各企業とも、社会貢献活動というのは喜んでやると思うんですよね。大企業であれば、相当優秀な方々を抱えておりますから、中学校の先生というのは、おそらく教職になってからは、子どもと母親しかつき合ってないと思いますから、ほとんど社会的常識は欠けていますしね。そういうのはやっぱり、社会的素養を身につけていただく上においても、交流の機会になるんだということが1つです。

おととい私は、人事院に頼まれまして、青山のほうで研修したんですけれども、これは課長レベルでしたけれども、東京都の場合は、都の職員の教育って、どこで何度ぐらい、どういうふうにやっていらっしゃるのか、お答えになれる方があったら答えていただきたいんですけど。

【鈴木政策担当課長】

教員の民間での研修ということでお話がございましたが、ちょっと区市町さんの状況は把握してございませんけれども、私どもも、教育管理職の選考というのをやっておりまして、将来、校長さん、教頭さんになる方が、選考合格後に民間で研修をしていただく制度、枠はそんなに大きくないんですが、徐々にそういった制度を取り入れるということの取り組みも始めたところでございます。

それから、教員になってからでは遅いということで、今年から始めた制度なんですが、 東京都の教員を目指す大学4年生を対象に、東京教師養成塾と称しまして、民間だ けではないですけれども、いろいろな実社会での体験などをたくさんしていただいて、 社会性とか実践力を身につけた教員を都独自に育成したいというような試みも本年 度から始めたところでございます。

【白石子ども家庭部長】

私の所管ではないんですけれども、東京都全体の職員の研修というのは、総務局というところに職員研修所というのがありまして、そこが人事部と一緒に所管しております。実際には、今、大竹委員のご質問は、管理職ですから、管理職というのは、例えば、課長以上なんですけれども、課長以上になるためには管理職候補になる必要があるんです。ある一定の試験を経まして、管理職候補になりますと、年齢によって違うんですが、一番若い管理職候補の人は、約5年間、管理職になるための期間があります。その間、職員研修所が中心になりまして、例えば通信教育での研修をやったり、集まっていろいろディスカッションをしたりとか、いろいろ企業の方とか、そういう方のお話を聞いたり、あるいは自分で論文をまとめたりとか、また、民間企業への1年間の派遣研修など、そういうようなことをやっています。もう少し上の年代だと、2年間ぐらいの期間に同じようなことをやります。

管理職になってからも、これは現任研修といいまして、節目節目にやっておりますが、 だんだん管理職になって、時間がたちますと、あまり現実には研修の機会というのは 少ないかなと思います。

【大竹委員】

もう1回だけ。私、なぜその質問をしたかといいますと、ここでいろいろ議論しているんですが、これを行動していただく方々が、勇気を持って、決断をして、実行するという場合、わからなければ、納得しなければ行動しないんですよ。行動しなければ成果というのは出てこないんですね。当たり前の話なんですが。そういったことというのは、我々と一緒に、同じ土俵で同じ目線で、一緒に活動しなければ成果に結びつかないんじゃないかということを申し上げたいということです。結局、やって何か失敗したらペナルティーだと、これはもう昇格・人事に影響すると思うと、腰が引けちゃう場合もあろうと思うんですが、一方何もやらないということのペナルティーはないんですよね。何もやらないと、罰せられることはないでしょう。皆さん。だから、リスクをとる勇気とリスクをとらない勇気。リスクをとるメリットとリスクをとらない場合とで比較してみてください。リスクをとらないほうが、よっぽど都民は不幸なんですよ。

だから、やらないということに対するペナルティーだって課せられるべきなんですよ。 ほんとうに。不作為による怠慢、私に言わせるとこれは犯罪ですよ。やらなければいけないことは、びしっとやらなければいけない。やろうとすると、我々と一体にならなければできないんですよ。一緒に考えて、一緒に行動するということがいかに大切かということを申し上げているんです。我々の会社だって、全員参加型経営をやっているんですよ。うちは三千数百名の方が一緒になって、1年間一緒に研究し、行動してい るわけです。私はそういったことがないと、ちょっと不安なんですよ。これは区のほうにも申しました。政府全体が、今、ゆでガエル現象で、みんな国民がゆでガエルになっているんだよということを言いましたけれども、東京都だって同じことが言えるんじゃないかと思うものですから、ぜひぜひ同じ土俵で、同じ目線で行動していただきたいなと。やらなければいけないことはぜひやっていただきたいということです。

【柏女会長】

ありがとうございました。激励をいただきました。小山委員、どうぞ。

【小山委員】

ぜひ、今回は、経済界の方がおいでになるので、お願いしたいことが幾つかありますが、まず今おっしゃったような研修についてですね。企業の中で、ぜひ父親学の研修会を開いていただきたい。これはマストにしていただきたい。

それから、地域のボランティアに活動ができる、こういう厚生のシステムをきちっと企業の中で保障をしていただきたい。企業文化の変革は教育改革、あるいは、コミュニティ創生の必須条件です。お父さんたち、気持ちがあって出たくても出られない。お母さんたちも出たくても出られない。やはり地域に貢献するということを非常に高く評価していただいて、年間何回はきちっと地域に戻ってボランティアをしなさいということをマストにしていただきたいというふうに思いますことと、それから、企業の中にハード、ソフト、いろいろな面がありますが、ソフトのところでいろいろ地域に人材貢献などしていただくこともさることながら、企業の方たちは大変豊かなハード面をお持ちでいらっしゃるので、その施設、設備をどんどん地域のほうに提供していただきたい。例えば、お父さんたち、お母さんたちが地域の中で、地域の方たちが何かスポーツ大会をやりたい、何かコンサートをしたいと言ったときに、どうぞ、地域にそういったことも含めて、ちょっと提供していただくとありがたいなというふうに思っております。

それから、子育てについては、特に企業については、保育室を必ず設けていただくとか、お父さん、お母さん同士が子育てについてチャッティングができるぐらいなスペースだとか、ITのものも含めて提供していただくとありがたいなと。せっかく立派な方たちがいろいろいらっしゃるので、お願いばかりで申しわけございません。以上です。

【柏女会長】

それでは、小澤委員の次に立野委員、お願いいたします。

【小澤委員】

今の小山委員の企業の中での子育ての研修というのは、非常にこれは重要なことで、なかなか地域のさまざまな研修に出られない、父親だけに限らず、働く女性も、次

世代を育成するというのはどういうことかということを、定期的に企業の中でも研修が受けられたらと思います。また、先ほど、「おやじの会」の父親の地域での居場所というお話がありましたけれども、父親が地域で居場所を見つけて、そして、そこでほんとうに活動できるためには、やはり企業の中での働き方という問題があって、ある一定の時間に帰宅できるような、地域に貢献できる働き方ができるようになってほしいなと思います。

また、いただいた資料の中の25ページですか、子どもの育成を支援するために、地域にどのような役割を期待するかというトップが、「自然体験や社会体験の場を提供してほしい」ということで、私ども、帰宅の中学校でも、地域の企業に協力していただいて、生徒自身が、自分はここに行って体験をしてみたいという場所を選んで、ほんとうに短い時間ですが、体験をして、その結果を全校の生徒に発表するという機会があります。昨年初めて、工務店て女生徒が希望をしてきて、結局、屋根の上に上って、大工さんのような仕事をするんですが、企業の方はとてもびっくりして、従業員の方も驚かれたんだけれど、本人が希望して、今の時代、男だから、女だからではないんだから、やりたいことをやらせてサポートしましょうということで、無事に研修が終わったんですが、いかんせん、そういう貴重な体験をする時間とか場が大変少ないと思うんです。小学校から中学、そして、ほんとうに社会に出る身近なところにいる高校生には、そういう社会体験の場をたくさん用意できたらなと思います。

【柏女会長】

時間も押しておりますが、立野委員、どうぞ。

【立野委員】

がらっと話題を変えたいのですが、この資料の20ページ、21ページの小学生の放課後の過ごし方ですが、実は私、小学校1年生の息子がおりまして、学校から帰ってきて、大体自分の家にいるか、お友達の家に行くか、または学童館に行くかというような過ごし方をしております。どちらにしても、部屋の中で遊んでいるんです。何で外で遊ばないんだろうと思うと、遊ぶ場所がないんですよ。たまに小学校の校庭開放などに行って、外で遊ぶということもあるのですが、それも土曜日、日曜日のほかは、週に1回、水曜日だけで、ほかの曜日は校庭開放がなくて、そうなると、ほかの曜日は、外で遊ぶ場所がないんです。よく昔は路地とか道路で遊んでいたものですが、今は路地や道路は車が多くて、危なくて遊ばせられませんし、公園だと、まず遊具があるので、その遊具で遊びたくない場合、例えばボール遊びをしたいとか、野球をしたい、サッカーをしたい、自転車に乗りたいといったような場合に、ここの公園ではボール遊びはできませんとか、自転車に乗ってはいけませんとか、そういう規制があるので、やりたいことが自由にできないんですね。

あと、校庭開放でも、小学生、中学生は受け入れるんですが、この間、校庭開放の

当番でいましたら、たまたまバスケットのボールを持って、高校生が来ました。高校生はだめなんだよということで、お断りをしなければいけなかったんです。その子たちはその後どこに行ったのかなと思って、ちょっと心配にもなったのですが、要は、自分たちがやりたいことを、やりたいときに自由にできる場所が全くない。

だから、もう少し公園をつくるときに、何にもないところ、何にもないただの広場というか、原っぱというか、空き地をつくってもらえないかなと、そのとき思いました。何にもないところから自分たちで遊びをつくり出す。例えば小さい子と高校生が一緒になったときに、じゃあ、そこでどうやって一緒に遊んでいくかというような体験もできるでしょう。よくうちの子は、「ドラえもんっていいよね」って言うんですよ。「空き地があるから。土管があって、あと何にもない空き地があって、僕はああいうところで遊びたいんだよね」って言うんですね。だから、ああいうところを、もっと意識的に、何か増やしていけないかなと。よく街角にある区立児童公園みたいなところはあるんですけれども、何かしら遊具があって、制約があって、だれも遊んでいない。この状況を何とか変えていただきたいなと思います。以上です。

【柏女会長】

ありがとうございます。手短でよろしいですか。

【小山委員】

今、立野委員がおっしゃった学校が校庭開放しかないとおっしゃったんですが、区によっては、それは日本でまだ1つ、2つ、3つぐらいしかないと思いますけれども、子どもが学校が終わったら、6時まで学校の中で遊べる。そういうことを実施している区もあるんですね。それは小学校にも中学校にもあります。私は、児童館という名前がよくなくて、これからは。あそこを、青年もじゃないんですけど、中学生も高校生もみんなが利用できるようなところにしたほうがいいと思っているんです。それと、児童館と言いつつも、このごろはベビーちゃんのクラスが非常に満員盛況なぐらいの状況で、やはりあそこは地域の皆さんが、ほんとうに世代を超えて交流できる場になりつつある。なので、ネーミングもこれからは変えたほうがいいかなと思っているんですが、先ほどの子どもの居場所づくりについては、いろいろ情報を検索していくと、日本の中には、もう既に先駆的に取り組んでいる市町村区もあるので、そういった情報提供と情報共有の問題があるかなと思いました。

以上です。

【立野委員】

確かに、全児童対策ということで、学校の施設に6時までいられるシステムはあります。渋谷区にもありますし、世田谷区では、ベース・オブ・プレーイングですか、BOPと言われているものもあったり、そういうものも確かにあるんですけれども、どちらかと

いうと、全児童のほうは、学童保育にかわるものという位置づけであるように思うんです。例えば渋谷区の場合は、その学校の在学児童だったらいいけれども、ほかの学校に行っている子どもは行かれないとか、そういう制約もあるんですよ。だから、もっとそういう制約のないものができないかなという思いがあます。BOPにしても、学童保育に預けたい親にしてはBOPは不安だという声もあるし、専業主婦家庭などにしてみれば、全児童はありがたいという意見もありますし、その辺はもうさまざまで、それはどちらかというと市町村区のほうの管轄になるかと思うんですけれども、都としてできることとして、公園整備ということで、小学生でも中学生でも高校生でも、もっと自由に遊べるところが欲しいなというのが要旨です。

【柏女会長】

ありがとうございました。それでは、松田委員、一言で。

【松田委員】

先ほど都の職員の方の、ぜひ一緒に熱くやりましょうみたいなお話があって、とても 共鳴したんですが、実はきょうの懇談会、前回傍聴席にほとんどいなくて、何でこんな 自分たちの子育てについて話し合われている会議にだれも来ないんだろうと思ったら、 やっぱり当事者も子育て中なので、保育がないと来れないんですね。何度かやりとり をして、自分たちでシッターさんをお願いするから部屋だけ貸してくださいとか、いろい ろなやりとりをした末に保育を用意してくださったんです。すごくそれは私にとってはと てもうれしいことで、この会議を策定する際に、きちっと有意義な会議にしたいと思っ てくださっているんだということをすごく思って、感謝いたします。きょうはありがとうご ざいます。

その中で、さっき乳幼児のことと中高生のこととリンクすることなんですけれども、さっき小山さんが、自己肯定感という話をされて、やっぱり職業体験とか、自分で食っていくんだということもすごく大事で、その根幹にあるものとして、自分の自己肯定感というものを育てなければいけない。そのときに、実は私が今取り組んでいるのが、赤ちゃんを連れて学校に行くという、いわゆる赤ちゃん触れ合い体験という、しゃべるとべタなんですけれども、そういう活動をしています。きょうも午前中に小学校に行って、高学年の子たちと0歳と交流してきたんですけれども、あと高校生にも赤ちゃんを連れていっています。その中で、やはり自分自身も、こうやって大切にはぐくまれて育ってきたんだとか、こうやってお母さんが苦労して産んでくれたんだとか、そういった部分を伝えていくということがとても大事だということと、同時に、連れていっている母親が、先ほど専業主婦が自信喪失だという話が出ましたけれども、自分の子育てを社会に認めてもらっているという、自分でも、ただ子育てして支援されているばかりの存在ではなくて、子育てしているということを、自分が役に立つんだ。自分も社会の中で支援されるだけじゃなくて、何か役に立つ、社会に参画するという場面ができたという

ことで、とてもいい取り組みだと思っていますので、たしか重点項目の、中高生の居場 所づくりとかとともにあったと思うんですけれども、そういった触れ合い事業みたいなも のも大事にしていくと、相乗効果が生まれるなというふうに思っています。

【柏女会長】

ありがとうございました。皆さん熱い思いを持たれた方ばかりなので、なかなか議論を中断することができなくて、少し時間を過ぎてしまいました。すみません。私にも一言だけ言わせてください。(笑)

34ページをお開きいただきますと、児童養護施設を出た子どもたちの出た理由の専門学校修了というところが4.2%なんです。つまり、高校を卒業して出る子がもうほとんどで、その上の学校にはほとんどの子どもたちが行けないんです。今、東京は、もう専門学校や大学・短大を出ると7割が上の学校に、高校を卒業して進んでいるんですけれども、児童養護施設にいる子どもたちは、このくらいしか行けない。この子どもたちに、ぜひ奨学金の枠をつくっていくとか、あるいは、職をやめてしまう子どもたちが多くいるわけですが、子どもたちは普通の一般の子どもたちだと、失敗しちゃったら、また家に戻ることができるわけですけれども、この子たちは戻る家がないものですから、そういう意味では失敗を許されない。そんな中で転職を繰り返してしまうということがありますので、その子どもたちが、もう1回、再挑戦ができるような仕組みが大事なのではないかなと思います。

例えば、児童養護施設を出て、ひとり暮らしをしようと思って、アパートを借りると、敷金、礼金というのが必要ですが、これが払えないんですね。ですから、こういうものを払えるような仕組みも充実させていくことが必要かなというようなことは思いました。

高校進学はほんとうに進んできました。高校進学が進んでくることによって、児童養護施設の中学生たちの意識が変わったんですね。僕たちも頑張れば高校に行けるんだということで、中学生活が変わった。子どもたちが大学に行ける、あるいは専門学校に行けるということになると、中退の数が結構多いですけれども、高校生活が変わるだろうというふうに思っています。そうしたことも自立支援としては大事なことではないかなと思いました。

ごめんなさい。一言だけ言わせていただきました。

後半の東京都の行動計画のところでは、自立支援の問題については、いわゆる事業主が策定する事業主行動計画と深く関連をするところがございます。たしか、この地域行動計画には、事業主行動計画とうまく連携をとりながら進めていってくださいといったようなことがあったと思いますので、事業主行動計画の中に盛り込むべきこと、あるいは東京都の行動計画の中に盛り込むべきこと、あるいは企業に啓発すべきことなどなどをぜひうまく書き分けていただければなと思いました。

それから、議論のほうはこれで終わりにしたいと思いますけれども、よろしゅうござい

ますでしょうか。それでは、事務局のほうから、次回のご連絡についてお願いをしたい と思いますが。

【清水参事】

大変活発なご議論、ご意見ありがとうございました。先ほど保育の待機児の問題も出されました。ひとり親家庭の自立支援の課題も出されました。東京都の行動計画は、その保育計画、それから、ひとり親家庭の自立支援を含めた行動計画ということを今作業中でございます。したがいまして、その両者を入れた、そして今、委員の皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、全庁挙げて素案をつくってまいります。その素案のできる時期に3回目を開きたいと考えておりまして、大変恐縮なんですが、3回目の懇談会は12月1日を予定してございます。そういうことなので、よろしくお願いいたします。

【柏女会長】

ありがとうございます。今12月1日ということで、少し時間がありますので、これはまたあれですかね、平倉さん、意見はまたファックスやメール等でお寄せしていただいてよろしいんでしょうか。

【平倉副参事】

机上にご意見をいただく用紙を配付させていただいておりますので、もちろん様式はこれに限りませんので、きょういろいろ白熱したご議論をいただいたところでございますが、言い足りなかった部分など、補足などございましたら、また事務局のほうへお寄せいただければ大変ありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【柏女会長】

ありがとうございます。そんなことで、またぜひご意見をお寄せいただいたり、あるいは委員間で、また自由にやりとりなどもしていただいて、そして共同でご意見を出していただくというようなこともあってもいいかなと思います。

それから、きょうは多くの方が傍聴をされていて、実は思いつきで何なんですけれども、例えば、こういう審議の状況等をホームページで公開しますよね。そして、この次世代育成支援についての意見募集みたいな、一般の方に意見募集というようなことをすることはできないのでしょうか。

【清水参事】

東京都には、都民の声ということで、そのときに話題になるテーマがありますと、集中的に都民の方がご意見を寄せられます。この前、都は出生率が1.00を割ったということで、その件に関しまして多くのご意見が寄せられました。そういうこととは別に、

次世代育成支援についての意見募集のホームページを考えたんですけれども、セキュリティの問題とか、いろいろと難しい問題があり、実は断念したところでございます。ただ、この件については、東京都のホームページで懇談会の議事録を出しますので、そのときに意見をいただくということで、一言コメントをつけ都民の方から意見をいただこうと思っています。

【柏女会長】

そうですか。もし工夫ができるようであれば、ぜひそうした機会をつくっていただければありがたいのですが、きょう傍聴された方も、きっといろいろなご意見がおありになると思いますが、ここの場ではちょっとご発言ができませんので、またいろいろご意見をお寄せできるような、いろいろなチャンネルを用意できればと思っておりますので、またご工夫をお願いできればと思います。今回も、早速要望を入れていただいて、保育室などつくっていただいたこと、ほんとうにうれしく思っています。ぜひ積極的なお取り組みをお願いできればと思っています。

それでは、きょうの懇談会はこれまでにしたいと思います。長時間にわたりましてご意見を賜りましてありがとうございました。では、12月に元気でお会いしましょう。

—— 了 ——